令和６（2024）年度

# 事　業　報　告　書

（令和６（2024）年４月１日から令和７（2025）年３月31日まで）

立正大学学園

立正大学学園

事業報告書公表にあたり ..... 2
Ⅰ．法人の概要 ..... 3
1．教育理念 ..... 3
2．設置する学校、学部、学科等 ..... 3
3．学校法人の沿革 ..... 4
4．教育研究組織図 ..... 5
5．法人・事務組織図 ..... 6
6．設置学校の学生数の状況 ..... 7
7．校地・校舎の概要 ..... 9
8．役員等 ..... 10
9．内部統制 ..... 12
10．教職員数 ..... 13
11．準付属校 ..... 13
Ⅱ．事業の概要 ..... 14
1．重点施策 ..... 14
2．主たる事業 ..... 15
3．立正大学学園第 2 次中期計画 ..... 32
Ⅲ．財務の概要 ..... 34
1．学校法人会計基準とは ..... 34
2．決算の概要 ..... 35
3．経年比較 ..... 36
4．主な財務比率比較 ..... 39
5．その他 ..... 40
Ⅳ.まとめ ..... 41
1．概況 ..... 41
2．今後の方針・対応方策 ..... 41
Ⅴ．データ集 ..... 43
1．入学試験の結果 ..... 43
2．卒業者数、修了者数 ..... 46
3．学位授与件数 ..... 47
4．留学生数 ..... 48
5．就職率の推移 ..... 49

## 事業報告書公表にあたり

立正大学学園は開校 150 周年を機に策定した長期構想「立正グランドデザイン」を羅針盤として、令和 6（2024）年度は第 2 次中期計画の進展に取り組んでまいりました。

また各種のアクションプランと並行して、令和 7 年 4 月施行の改正私立学校法に向けた寄附行為をはじめとする規約類の再整備を行い、学校法人に求められるガバナンス改革に尽力しました。18 歳人口の減少に直面する学校経営は厳しさを増し、募集停止や閉校の報が届く中、建学の精神に立脚した社会に有用な人材を輩出し続けることはもとより、魅力ある大学、中学・高等学校であり続けるため、法人と設置学校が異体同心の心持で事に臨む必要性を感じる 1 年となりました。

令和 6 年度は、大学の教育領域においては教学組織再編を経て、高等教育研究機構を中核に据えた新たな体制で内部質保証システムの再構築に着手しました。教育開発センターを中心とした教育の質保証に資するコア・ポリシーの見直しを行い、第 4 期認証評価で求められる学修成果を基軸に据えた内部質保証実質化を実現するための基盤整備に着手しました。教学 IR 機能強化のための授業アンケートの見直しや外部アセスメントテストの実施など、学修成果の可視化を目的とした取組みの拡充もその一環であります。学生支援においては、正課外活動の支援として昨年度から引き続きクラブ・サークル活動の活性化を図るため、一般社団法人 大学スポーツ協会（通称「UNIVAS」）の積極的活用を推進しました。研究領域においては、支援体制強化のための URA（University Research Administrator）の育成、加盟する埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（TJUP）と連携し、私立大学等改革総合支援事業に継続的に採択されるなど着実に実績をあげています。また、昨年度立ち上げた「立正 100 人論文」に代表される研究者同士の交流機会の創出、研究シーズの把握と効果的支援により、科研費新規採択件数は大幅に増加しました。これら重点施策として掲げた事業成果を更なる高みへのステップとし、中期計画の着実な進展に努めてまいります。

大学ならびに付属中学・高等学校では、変貌著しい現在の日本社会および複雑な世界の只中にあって、立正安国の精神を体現し社会に貢献する人材を育成するという理念のもと、教育研究活動に取り組んでおります。この事業報告書は、令和 6 年度における立正大学学園の主な取り組みを事業報告として公表するとともに、立正大学学園が次代を担う学生・生徒の教育に今後とも邁進していくことを再確認し、あわせて社会に宣言するものです。

立正大学学園は「立正グランドデザイン」のもと、人材養成機関として、教育内容の充実に軸足を置いた「立正らしさ」を活かした魅力ある学園を志向し、歩みを進めてまいります。

学校法人立正大学学園
理事長　生駒　雅幸

# Ⅰ．法人の概要

## 1．教育理念

本学園は、真実を求め人類社会の和平の実現を念願する立正精神に基づく教育を行い、有能な人材を育成することを目的とし、大学においては以下の建学の精神を掲げています。

**＜建学の精神＞**

**一、真実を求め至誠を捧げよう**

**一、正義を尊び邪悪を除こう**

**一、和平を願い人類に尽そう**

本学の名称は日蓮聖人の『立正安国論』に由来します。

日蓮聖人が真の仏教者として社会に貢献する生き方を実践できたのは、日本の柱・日本の眼目・日本の大船になるという若き日の誓願に基づくこの『三つの誓い』であったと、流罪地の佐渡で著された『開目抄』に表現されています。第１６代学長石橋湛山が、この『三つの誓い』をもとに現代に顕示したものが立正大学の建学の精神です。

本学に学ぶ者は、この立正精神を体得し、時代に適応した知識と技術を修め、人類社会に寄与することを目標としています。

## 2．設置する学校、学部、学科等

(1) 立正大学

| | | |
|---|---|---|
| （学部） | 仏教学部 | 宗学科、仏教学科 |
| | 文学部 | 哲学科、史学科、社会学科、文学科 |
| | 経済学部 | 経済学科 |
| | 経営学部 | 経営学科 |
| | 法学部 | 法学科 |
| | 社会福祉学部 | 社会福祉学科、子ども教育福祉学科 |
| | 地球環境科学部 | 環境システム学科、地理学科 |
| | 心理学部 | 臨床心理学科、対人・社会心理学科 |
| | データサイエンス学部 | データサイエンス学科 |
| （大学院） | 文学研究科 | |
| | 経済学研究科 | |
| | 法学研究科 | |
| | 経営学研究科 | |
| | 社会福祉学研究科 | |
| | 地球環境科学研究科 | |
| | 心理学研究科 | |

(2) 立正大学付属立正高等学校

全日制　普通科

(3) 立正大学付属立正中学校

## 3．学校法人の沿革

1580（天正 8）年　日蓮宗の教育・研究機関として、下総国飯高郷（現在の千葉県匝瑳市飯高）に飯高檀林を創設（立正大学の淵源）
1872（明治 5）年　東京芝二本榎（現在の東京都港区高輪）の承教寺に日蓮宗小教院を設立（立正大学開校の起点）
1904（明治 37）年　専門学校令により日蓮宗大学林を東京府下荏原郡大崎村谷山ヶ丘（現在の東京都品川区大崎、品川キャンパス所在地）に設立。同時に中等科を開設（立正中学校・高等学校の起点）
1907（明治 40）年　日蓮宗大学林を日蓮宗大学と改称
1919（大正 8）年　財団法人日蓮宗大学を設立
1924（大正 13）年　大学令により立正大学（旧制）を設立。文学部・予科・研究科を設置。財団法人日蓮宗大学が財団法人立正大学となる
1925（大正 14）年　日蓮宗大学を立正大学専門部と改称
1947（昭和 22）年　立正中学校（新制）を設置
1948（昭和 23）年　立正高等学校（新制）を設置
1949（昭和 24）年　学校教育法により立正大学（新制）を設立。仏教学部・文学部を設置
1950（昭和 25）年　経済学部、短期大学部を設置
1951（昭和 26）年　私立学校法により財団法人立正大学から学校法人立正大学学園となる。立正大学専門部を廃止。大学院文学研究科を設置。
1967（昭和 42）年　経営学部・教養部を設置。熊谷キャンパスを開設
1981（昭和 56）年　法学部を設置
1988（昭和 63）年　大学院経済学研究科を設置
1994（平成 6）年　大学院法学研究科を設置
1995（平成 7）年　教養部を廃止
1996（平成 8）年　社会福祉学部を設置
1998（平成 10）年　地球環境科学部・大学院経営学研究科を設置
2000（平成 12）年　大学院社会福祉学研究科・大学院地球環境科学研究科を設置
2001（平成 13）年　短期大学部を廃止
2002（平成 14）年　心理学部を設置
2004（平成 16）年　大学院心理学研究科を設置
2013（平成 25）年　立正中学校・高等学校を馬込キャンパス（大田区西馬込）に移転
2021（令和 3）年　データサイエンス学部を設置

## 4．教育研究組織図

令和 7（2025）年 3 月 31 日現在

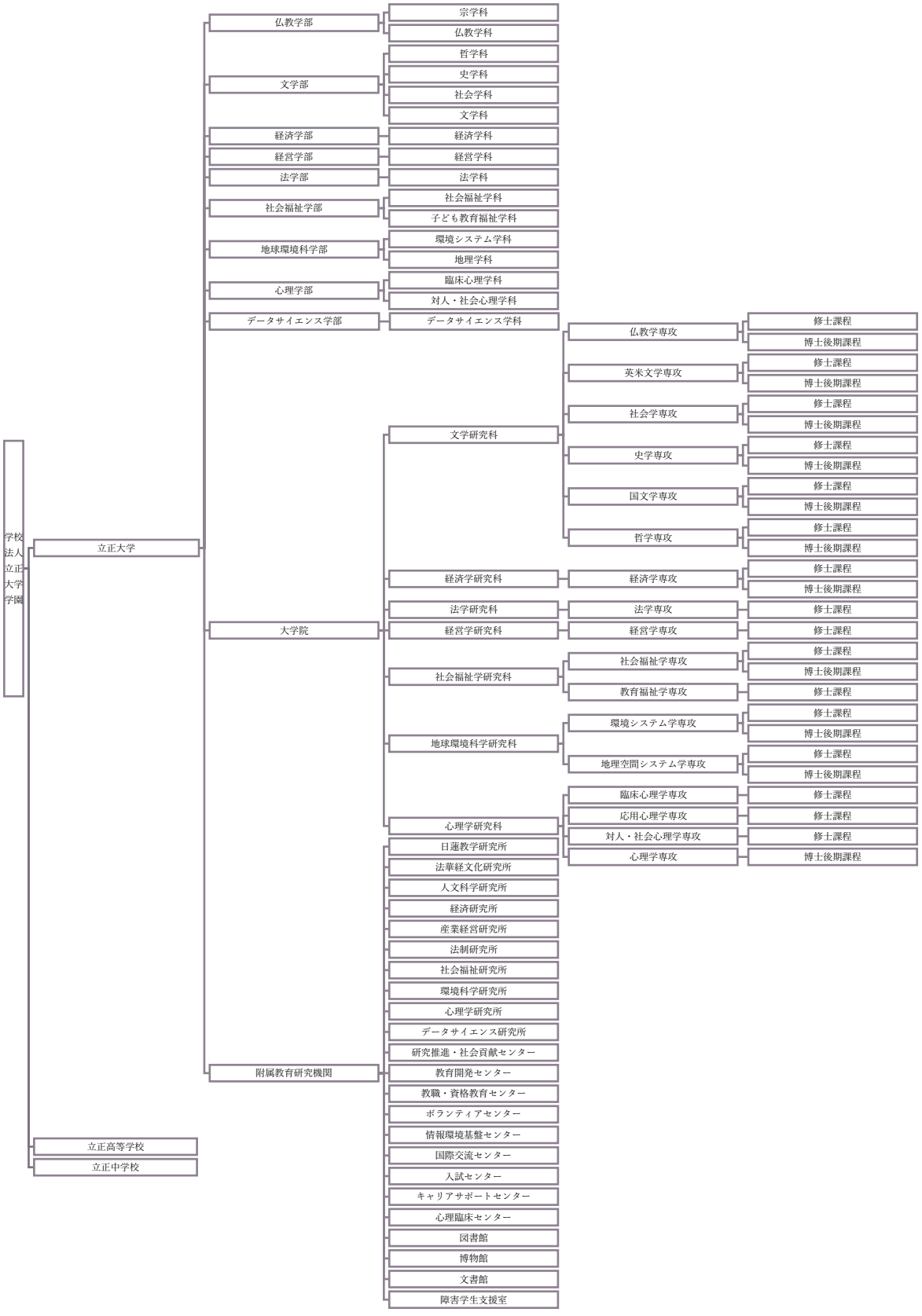

## 5．法人・事務組織図

令和 7（2025）年 3 月 31 日現在

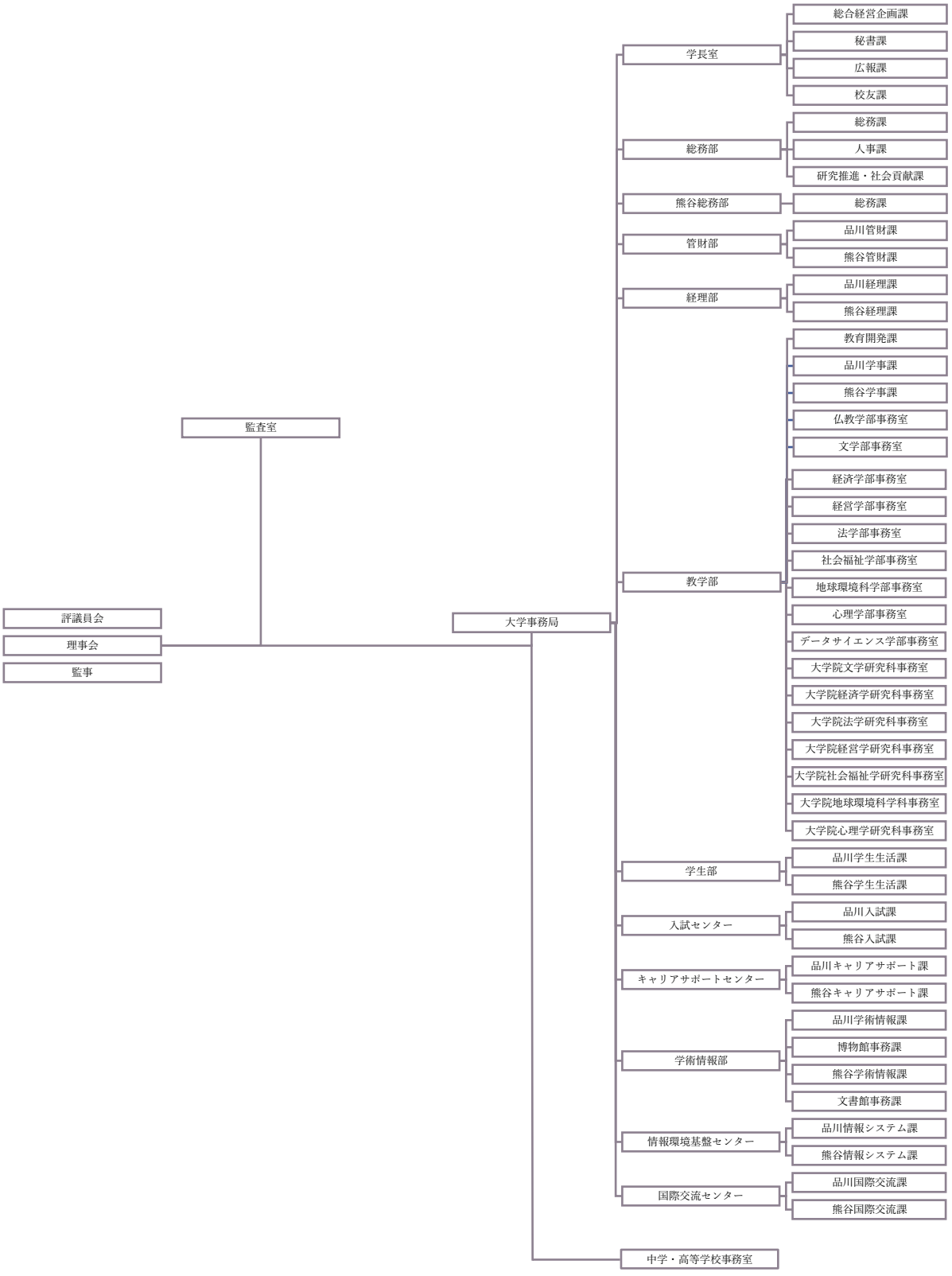

## 6．設置学校の学生数の状況

令和 6（2024）年 5 月 1 日現在

### （1）大学

（単位：人）

| 学　　部 | 入学者数 | 入学定員 | 在籍学生数 | 収容定員（※） | 収容定員に対する学生数の割合 |
|---|---|---|---|---|---|
| 仏教学部 | 68 | 105 | 340 | 420 | 0.81 |
| 文学部 | 562 | 560 | 2,187 | 2,240 | 0.98 |
| 経済学部 | 388 | 400 | 1,601 | 1,600 | 1.00 |
| 経営学部 | 352 | 330 | 1,345 | 1,320 | 1.02 |
| 法学部 | 331 | 340 | 1,331 | 1,360 | 0.98 |
| 社会福祉学部 | 177 | 275 | 866 | 1,100 | 0.79 |
| 地球環境科学部 | 165 | 230 | 656 | 920 | 0.71 |
| 心理学部 | 305 | 285 | 1,182 | 1,140 | 1.04 |
| データサイエンス学部 | 182 | 240 | 778 | 960 | 0.81 |
| 合計 | 2,530 | 2,765 | 10,286 | 11,060 | 0.93 |

※収容定員は学年進行形で記載

### （2）大学院

（修士課程）　（単位：人）

| 研 究 科 | 入学者数 | 入学定員 | 在籍学生数 | 収容定員 | 収容定員に対する学生数の割合 |
|---|---|---|---|---|---|
| 文学研究科 | 22 | 56 | 51 | 112 | 0.46 |
| 経済学研究科 | 15 | 10 | 28 | 20 | 1.40 |
| 法学研究科 | 6 | 10 | 15 | 20 | 0.75 |
| 経営学研究科 | 5 | 10 | 13 | 20 | 0.65 |
| 社会福祉学研究科 | 3 | 10 | 10 | 20 | 0.50 |
| 地球環境科学研究科 | 8 | 18 | 16 | 36 | 0.44 |
| 心理学研究科 | 11 | 15 | 31 | 35 | 0.89 |
| 合計 | 70 | 129 | 164 | 263 | 0.62 |

（博士後期課程）　（単位：人）

| 研 究 科 | 入学者数 | 入学定員 | 在籍学生数 | 収容定員 | 収容定員に対する学生数の割合 |
|---|---|---|---|---|---|
| 文学研究科 | 5 | 17 | 23 | 51 | 0.45 |
| 経済学研究科 | 0 | 6 | 10 | 18 | 0.56 |
| 社会福祉学研究科 | 0 | 3 | 2 | 9 | 0.22 |
| 地球環境科学研究科 | 0 | 7 | 5 | 21 | 0.24 |
| 心理学研究科 | 1 | 4 | 6 | 12 | 0.50 |
| 合計 | 6 | 37 | 46 | 111 | 0.41 |

## （３）中学校・高等学校

（単位：人）

| 学校区分 | 入学定員 | 入学者数 | 収容定員 | 在籍生徒数 | 収容定員に対する生徒数の割合 |
|---|---|---|---|---|---|
| 立正大学付属立正高等学校（全日制普通科） | 300 | 313 | 900 | 1,078 | 1.20 |
| 立正大学付属立正中学校 | 200 | 185 | 600 | 493 | 0.82 |
| 合計 | 500 | 498 | 1,500 | 1,571 | 1.05 |

## 7．校地・校舎の概要

### （1）立正大学

#### ▶ 品川キャンパス

〒141-8602　東京都品川区大崎 4-2-16

■仏教学部、文学部、経済学部、経営学部、法学部、心理学部
■文学研究科、経済学研究科、法学研究科、経営学研究科、心理学研究科
■日蓮教学研究所、法華経文化研究所、人文科学研究所、経済研究所、産業経営研究所、法制研究所、心理学研究所、研究推進・社会貢献センター、教育開発センター、教職・資格教育センター、ボランティアセンター、障害学生支援室、情報環境基盤センター、国際交流センター、入試センター、キャリアサポートセンター、心理臨床センター、図書館、文書館

#### ▶ 熊谷キャンパス

〒360-0194　埼玉県熊谷市万吉 1700

■社会福祉学部、地球環境科学部、データサイエンス学部
■社会福祉学研究科、地球環境科学研究科
■社会福祉研究所、環境科学研究所、データサイエンス研究所、研究推進・社会貢献センター、教育開発センター、教職・資格教育センター、ボランティアセンター、障害学生支援室、情報環境基盤センター、国際交流センター、入試センター、キャリアサポートセンター、図書館、博物館

### （2）立正大学付属立正中学校・高等学校

#### ▶ 馬込キャンパス

〒143-8557 東京都大田区西馬込 1-5-1

## 8．役員等

令和 7（2025）年 3 月 1 日現在

### （1）理事および監事

定員：理事 11～15 人・監事 2～3 人、現員：理事 13 人・監事 3 人

| 区　別 | 氏　名 | 常勤・非常勤の別 | 主な現職 | 就任年月日 |
|---|---|---|---|---|
| 理事 | 生　駒　雅　幸 | 常　勤 | 日蓮宗東京都安立院住職 | 2024/4/1 |
| 理事 | 寺　尾　英　智 | 常　勤 | 立正大学学長<br>（仏教学部教授） | 2022/4/1 |
| 理事 | 大　場　一　人 | 常　勤 | 立正大学付属<br>立正中学校･高等学校校長 | 2015/4/1 |
| 理事 | 田　隗　和　久 | 常　勤 | 文学部教授 | 2024/4/1 |
| 理事 | 川　眞　田　嘉　壽　子 | 常　勤 | 法学部教授 | 2024/4/1 |
| 理事 | 光　岡　潮　慶 | 非　常　勤 | 日蓮宗愛知県栄立寺住職 | 2022/2/28 |
| 理事 | 川　上　優 | 常　勤 | 立正大学事務局<br>事務局長 | 2018/4/1 |
| 理事 | 池　上　幸　保 | 非　常　勤 | 池上商事株式会社相談役<br>学校法人橘学苑理事長<br>社会福祉法人立正福祉会理事 | 2011/4/1 |
| 理事 | 藤　間　憲　一 | 非　常　勤 | 株式会社オキナヤ相談役<br>一般社団法人熊谷市観光協会会長<br>熊谷商工会議所名誉会頭 | 2021/4/1 |
| 理事 | 栗　原　啓　允 | 非　常　勤 | 日蓮宗富山県大法寺住職 | 2024/4/1 |
| 理事 | 杉　原　周　樹 | 常　勤 | 立正大学副学長<br>（経営学部教授） | 2022/4/1 |
| 理事 | 北　山　孝　治 | 常　勤 | 日蓮宗岡山県妙楽寺住職 | 2024/4/1 |
| 理事 | 位　田　央 | 常　勤 | 立正大学副学長<br>（法学部教授） | 2022/4/1 |
| 監事 | 篠　原　智　髙 | 非　常　勤 | | 2010/7/28 |
| 監事 | 小　泉　博　美 | 非　常　勤 | 株式会社城南情報サービス顧問<br>公益財団法人小原白梅育英基金常務理事 | 2024/4/1 |
| 監事 | 本　間　久　雄 | 非　常　勤 | 弁護士 | 2020/4/1 |

立正大学学園寄附行為第 17 条の 3 に基づき、非業務執行理事および監事との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は 1 百万円又は私立学校法に定める額のいずれか高い額としている。なお、責任限定が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限る。

また、すべての理事および監事を被保険者とした役員賠償責任保険（D&O 保険）を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関して負担することのある争訟費用および損害賠償金等を補填の対象としている。ただし、被保険者が法令違反であることを認識して行った行為等に起因する損害等については補填の対象外としている。なお、当該契約の保険料は全額、本学園が負担している。

## （2）評議員

定員：33～35 人、現員： 33 人

| 氏　　名 | 主な現職 | 就任年月日 |
|---|---|---|
| 寺 尾　英 智 | 立正大学学長<br>仏教学部教授 | 2022/4/1 |
| 大 場　一 人 | 立正大学付属立正中学校・<br>高等学校長 | 2015/4/1 |
| 安 中　尚 史 | 立正大学仏教学部長 | 2022/4/1 |
| 村 上　喜 良 | 立正大学文学部長 | 2022/4/1 |
| 河 原　伸 哉 | 立正大学経済学部長 | 2024/4/1 |
| 松 村　洋 平 | 立正大学経営学部長 | 2022/4/1 |
| 早 川　　誠 | 立正大学法学部長 | 2022/4/1 |
| 板 野　晴 子 | 立正大学社会福祉学部長 | 2020/4/1 |
| 須 田　知 樹 | 立正大学地球環境科学部長 | 2022/4/1 |
| 上瀬　由美子 | 立正大学心理学部長 | 2020/4/1 |
| 北 村　行 伸 | 立正大学データサイエンス学部長 | 2021/4/1 |
| 伊 東　　肇 | 立正大学事務局副局長 | 2018/4/1 |
| 川 田　賢 治 | 立正大学学生部長 | 2023/4/1 |
| 島 村　雄 一 | 立正大学付属立正中学校教頭 | 2015/4/1 |
| 北 原　輝 信 | 日蓮宗千葉県金城寺住職 | 2022/2/28 |
| 齊藤　岐代未 | 東京都庁 | 2020/4/1 |
| 浅 野 不 二 男 | JAふくしま未来 | 2023/4/1 |

| 氏　　名 | 主な現職 | 就任年月日 |
|---|---|---|
| 吉 浜　邦 夫 | 株式会社吉浜商店 | 2003/1/30 |
| 加 茂　佳 史 | 東京都庁 | 2011/4/1 |
| 黒 米　　聖 | 合同会社あなく代表社員 | 2012/10/1 |
| 御 家 瀬　豪 | 北海道雨竜高等養護学校 | 2019/10/30 |
| 黒 田　幸 寿 | 株式会社Happitus代表取締役 | 2006/7/22 |
| 新渡戸　智純 | 日蓮宗東京都妙行寺代表役員<br>立正高等学校同窓会会長 | 2002/9/25 |
| 光 岡　潮 慶 | 日蓮宗愛知県栄立寺住職<br>日蓮宗宗会議員 | 2022/1/26 |
| 畑　　栄 明 | 日蓮宗山形県浄光寺住職<br>日蓮宗宗会議員 | 2022/1/26 |
| 栗 原　啓 允 | 日蓮宗富山県大法寺住職<br>日蓮宗宗会議員 | 2022/1/26 |
| 秋 山　文 裕 | 日蓮宗新潟県妙満寺住職<br>日蓮宗宗会議員 | 2022/1/26 |
| 小 倉　善 光 | 日蓮宗長野県大乗寺住職<br>日蓮宗宗会議員 | 2022/1/26 |
| 釋　　英 義 | 日蓮宗北海道妙法寺住職<br>日蓮宗宗会議員 | 2022/1/26 |
| 渡 邉　彰 良 | 日蓮宗東京都法立寺住職<br>日蓮宗宗会議員 | 2022/1/26 |
| 池 上　幸 保 | 池上商事株式会社相談役<br>学校法人橘学苑理事長<br>社会福祉法人立正福祉会理事 | 2005/4/1 |
| 吉 原　　毅 | 城南信用金庫名誉顧問／学校法人麻布学園理事長／千葉商科大学特命教授兼理事兼評議員／学校法人横浜商科大学評議員 | 2016/4/1 |
| 藤 間　憲 一 | 株式会社オキナヤ相談役<br>一般社団法人熊谷市観光協会会長<br>熊谷商工会議所名誉会頭 | 2020/4/1 |

9．内部統制

立正大学学園は以下のような体制を構築し、内部統制を適切に推進しています。

・監事が私立学校法および本法人の寄附行為に定める職務を遂行するため、「立正大学学園監事監査規程」に基づき監事監査計画書を毎年策定し、法人の業務執行と財産状況、教学運営の適正性を確認しています。

・年 2 回、毎年 5 月の決算期および 11 月に監事、会計監査人および監査室による意見交換会を行うことで三様監査体制を確立し、相互牽制機能が働く有効な体制を整備しています。

・理事会の議決・執行については、寄附行為で定める事項の他に「立正大学学園理事会上程議案に関する取扱規程」の定めにより、理事会の議決・執行に関してさらに明確化するとともに、理事長の下に監査室を設置し、本法人の経営の効率化と社会的信頼性を保持するため、監査体制の強化を図っています。

・公益通報者保護法に基づく「立正大学学園公益通報に関する規程」を定め、監査室を窓口として、法令違反が疑われる事象の通報ができる体制を整えています。

この他、一般社団法人日本私立大学連盟が定める「私立大学ガバナンス・コード【第 1.1 版】」に準拠し、遵守状況を点検・公表することで、自主的かつ自律的に学校法人を運営し、ガバナンスの強化と健全性の向上を図っています。

令和 6（2024）年度におけるガバナンス・コードの遵守状況は以下のとおりです。

| 基本原則 | 基本原則の遵守状況 |
|---|---|
| Ⅰ．自律性の確保 | 遵　守 |
| Ⅱ．公共性の確保 | 遵　守 |
| Ⅲ．信頼性・透明性の確保 | 遵　守 |
| Ⅳ．継続性の確保 | 遵　守 |

※各基本原則の詳細な遵守状況については、下記の URL よりご確認いただけます。

https://www.ris.ac.jp/rissho_school/release_information/compliance/index.html

## 10. 教職員数

令和 6（2024）年 5 月 1 日現在

### （1）立正大学教員数

（単位：人）

| 学　　部 | 専任教員数 | | | | | | 非常勤教員 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 | 小計 | | |
| 仏教学部 | 10 | 5 | | 2 | | 17 | 28 | 45 |
| 文学部 | 33 | 11 | 8 | | | 52 | 134 | 186 |
| 経済学部 | 16 | 12 | 6 | | | 34 | 65 | 99 |
| 経営学部 | 18 | 7 | 2 | | | 27 | 41 | 68 |
| 法学部 | 22 | 5 | 3 | | | 30 | 46 | 76 |
| 社会福祉学部 | 17 | 10 | 5 | 4 | | 36 | 55 | 91 |
| 地球環境科学部 | 18 | 10 | 2 | 6 | | 36 | 40 | 76 |
| 心理学部 | 19 | 7 | 7 | 3 | | 36 | 103 | 139 |
| データサイエンス学部 | 13 | 5 | 5 | 3 | 1 | 27 | 15 | 42 |
| 合計 | 166 | 72 | 38 | 18 | 1 | 295 | 527 | 822 |

### （2）立正大学付属立正中学校・高等学校教員数

（単位：人）

| 学校種 | 専任教諭 | 非常勤講師 | 合計 |
|---|---|---|---|
| 中学校 | 25 | 16 | 41 |
| 高等学校 | 47 | 33 | 80 |
| 合計 | 72 | 49 | 121 |

※専任教諭には常勤講師を含む

### （3）職員数

（単位：人）

| 学校種 | 常勤 | | | 非常勤 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 専任職員 | 常勤嘱託 | 小計 | 非常勤嘱託 | |
| 大学 | 199 | 19 | 218 | 6 | 224 |
| 中学・高等学校 | 5 | 5 | 10 | 2 | 12 |
| 合計 | 204 | 24 | 228 | 8 | 236 |

## 11. 準付属校

学校法人淞南学園　立正大学淞南高等学校

住　　所　　島根県松江市大庭町 1794 の 2

校　　長　　北村　直樹

## Ⅱ．事業の概要

### 1．重点施策

#### (1) 教育開発センターの機能強化と全学横断的教育の充実

高等教育研究機構を中心とする教学マネジメント体制の再編により、教育開発センターでは、教育の質保証および教育改革を推進するための部会を設置し、FD・SD の高度化、教学 IR 機能強化、学修成果の可視化に取り組んでまいりました。また、キャリア科目において新たに教材を開発し、令和 6（2024）年度から全学科目として開設、立正大学数理・データサイエンス・AI 教育プログラムに次ぐ全学共通教育の充実を推進しました。

#### (2) 学生の多様性に応じた支援

スポーツ系のクラブ・団体に対する課外活動支援のため、大学スポーツ協会（UNIVAS）を活用し、同協会提供の講座や研修・セミナー等への参加を促進したほか、認証評価制度「UNIVAS SSC（安全安心認証）」の認証取得に向けて着手しました。 また、課外活動振興のため、文化・スポーツの種別を問わず、全国・世界的規模の大会に個人で参加する学生に対し奨励金を支給しました。

学生生活支援に関しては、課外活動団体への支援の充実に向けて現状把握を行いました。支援窓口のあり方の検討や適切な相談体制の整備、教職協働組織の編成等は継続して検討してまいります。

#### (3) 学内共同・産学共同研究の推進による研究環境の向上

昨年度より継続して「立正 100 人論文」を実施したほか、研究推進・社会貢献センター運営委員からの情報収集も積極的に行いました。ブランディング事業や学部を経由し行われた共同研究や各種共同事業についても、学内外への積極的な PR に努めました。

育成を進めていたリサーチ・アドミニストレーター（URA）については、教職員や大学院生から複数名の認定 URA が誕生し、令和 7（2025）年度以降、学内共同研究に向けて戦力となることが期待できます。また、包括連携協定を締結する品川区や鴨川市とは、組織代表者を交えた意見交換会を実施し、課題についての率直かつ具体的な意見や提案を出し合いました。

#### (4) キャンパス・マスタープランに基づく持続可能なキャンパスづくりの推進体制の構築

持続可能なキャンパスづくりを確実に実行するため、 長期にわたり質の高い学修環境の整備を誘導し、全学的な施設整備の指針となる「キャンパス・マスタープラン」を円滑に運用できるよう検討を行いました。令和 6 年度は、専門家によるキャンパス計画についての勉強会を実施し、計画の理解を深めました。

## 2．主たる事業

＜大学＞

重点 当年度重点施策関連事業　　中期 中期計画関連事業

教育

| 教学マネジメント体制の整備と教育開発センターの機能強化による「教育改革の推進と教育の質保証」 重点 中期 | |
|---|---|
| 目的 | 教学マネジメント体制の整備による教育の質保証および教育改革を推進する。また、新しい体制のもとで FD・SD の高度化、教学 IR 機能の集約・強化、学修成果可視化を推進する。 |
| 事業報告（概評） | 教育開発センターに設置の教学 IR 部会を中心として、従来実施していた「授業改善アンケート」の質問項目を再考し、「授業アンケート」と名称を改め、教員には授業内容や方法の点検・改善、学生には授業に対する理解度や達成度の自己評価が行える質問項目とした。「授業アンケート」の集計結果は各学部のカリキュラム等改善に活用する予定である。 |

| 全学共通科目の構築 重点 中期 | |
|---|---|
| 目的 | ・全学生が履修可能な教育プログラムを設け、立正大学らしい特色ある全学共通科目を開設・運用し、全学 DP を担保する。<br>・学生数 1 万人規模の総合大学としてふさわしいキャリアサポートを実現する。 |
| 事業報告（概評） | ・開設初年度となる全学共通キャリア教育科目（「ライフ・キャリア概論」「キャリア・デザイン入門」）の円滑な運用に向け、2024 年度の第 1 期「ライフ・キャリア概論」（1 学年）にて、受講生に対し授業の効果測定を行った。第 1 回授業時から第 15 回授業時にかけて、社会の理解やキャリア意識の変化が、統計的に有意に向上したことが確認できた。<br>・2024 年 8 月 27 日付で「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）」の認定申請が文部科学大臣から認定された。<br>・大学の特色を活かした全学共通科目として、法学部が提供する「立正大学史」、「石橋湛山」のオンデマンド教材を 2025 年度より各学部の「学修の基礎 I 」に導入できるよう、体制を整えた。 |

| 多様な教育手法の導入 | 中期 |
|---|---|
| 目的 | 柔軟性のあるアカデミック・カレンダーを導入し、アクティブ・ラーニング、e-learning 等の ICT を活用した授業、補習授業、入学前教育、デジタル教材の利活用など多様な教育方法による授業を展開する。 |
| 事業報告（概評） | ・2025 年度からアカデミック・カレンダーを変更することを機関決定し、関連規約類の整備を完了した。円滑な移行に向け、学内外（教職員・学生・保護者・企業等）関係者への周知を行うとともに、アカデミック・カレンダーの変更に伴う授業時間の変更（1 コマ 90 分から 105 分に変更）に対応するため、「授業ガイドライン」を作成し、すべての授業担当教員に共有した。<br>・アクティブ・ラーニングを取り入れた授業・学習法を推進し、同手法を取り入れた科目の比率は 92.4%で、当初目標の 80%を上回った。<br>・ICT の利活用による教育の質向上を目的とする全学的な手法として、全学で利用可能な LMS（Learning Management System：学習管理システム）を運用開始した。2025 年度の完全運用に向け、教育開発センターに設置の教育開発部会が中心となり、LMS の操作マニュアルの整備や LMS 活用のための授業支援室のサポート体制も整備した。 |

| 学修成果の把握と可視化に向けた情報整備 | 中期 |
|---|---|
| 目的 | ディプロマ・ポリシーに即したアセスメント（アセスメントテスト、学修成果・満足度調査、学修成果検証等）の実施と学修成果可視化に向けた情報整備・手法を開発する。 |
| 事業報告（概評） | 適切なアセスメントの実施のため、高等教育研究機構を中心に「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「アセスメント・ポリシー」の点検・見直しを行った。また、教育開発センターに設置の教学 IR 部会を中心に、学修成果可視化のためのアセスメントテストや学修成果・満足度調査を実施し、新入生アンケート（回答率：94.1%）、卒業生満足度調査（回答率：83.4%）、外部アセスメントテスト（受検率：83.8%）では、当初の回答率および受検率の目標値 60%を上回るなど、受験率の向上に取り組み、分析結果を各学部へ共有して活用を行うとともに、報告書を作成してホームページで公表した。 |

| 新 LMS の導入と利活用の推進 | 中期 |
|---|---|
| 目的 | 対面・オンライン・オンデマンド授業など新たな授業スタイルに利用可能な e-Learning 教材を活用し、メディア授業をより効果的・効率的に運用できる教学情報システム（LMS）の新システムへの移行および環境整備を行う。 |
| 事業報告（概評） | 4 月より Microsoft 365 と共に新 LMS（Open LMS）を稼働。2025 年度からの完全運用に向け、教育開発センターに設置の全学教育部会を中心に、授業方法の工夫、LMS やアクティブ・ラーニングの活用法を収録した「授業ガイドライン」を作成し、授業担当教員に共有した。また、教育開発センター運営委員会では、2025 年度中に剽窃チェックツールを導入する方針を確認した。 |

| 大学院における教育の充実と研究の深化に向けた改革推進 | 中期 |
|---|---|
| 目的 | 大学院教育の充実と研究の深化に向けた改革を推進し、定員未充足を解決する。 |
| 事業報告（概評） | 研究科長会議では、諸課題のうち大学院におけるリカレント教育等の推進について協議を行った。博士後期課程における秋入学制度および博士後期課程の早期修了制度の導入、長期履修学生制度の改編、博士後期課程の在学延長制度に関する申し合わせ策定を決定し、定員未充足解消に向けた大学院改革を推進した。 |

| 高大連携の強化 | 中期 |
|---|---|
| 目的 | 付属校等の高等学校と連携し、社会で活躍できる人材を育成するための一貫教育体制を確立する。 |
| 事業報告（概評） | 付属校とは様々な形の教育交流（立正 DAY、読書案内提供、特別聴講、入学前教育等）を実施した。今年度新たな提携校の開拓はできなかったが、既存の提携校に対しては、付属校同様の教育プログラムを実施した。定期的に開催している「付属校協議会」には、学部長、臨床心理センター長が出席し、付属および準付属校との意見交換を行った。 |

| MLA と NLC による学修支援体制・研究支援体制等の拡充 | 中期 |
|---|---|
| 目的 | 図書館を中心とした学修支援・研究支援体制等の改編を通じ、学生・教職員の幅広い学びや活動を支援する。 |
| 事業報告（概評） | 2024 年度は MLA（博物館（美術館）：Museum、図書館：Library、文書館：Archive）連携および NLC（Next Learning Commons:次世代ラーニングコモンズ）を中心とした活動とあわせて、図書館所蔵資料を紹介する展示企画、動画の制作・公開を行うなど、図書館からの情報発信を積極的に行い、イベント等各種企画の実施件数は品川・熊谷あわせて 12 件であった。また、香港聖公会明華神学院大学図書館との連携プロジェクト等国際交流活動も開始した。 |

| 多様な資質を持った学生受け入れのための入試制度分析 | 中期 |
|---|---|
| 目的 | 入試制度の分析・検討を行い、建学の精神およびアドミッション・ポリシーに合致する多様な資質を持った学生を広く安定的に受け入れる。 |
| 事業報告（概評） | 総合型選抜入試について各学部にヒアリングを実施し、その結果、高等学校における活動の評価対象の拡充を行い、異なる 2 つの型による入試を導入した。また、新総合型選抜入試を補足するために評価ポイントをわかりやすく説明した冊子を制作・配布したほか、高校生が大学教員からミッションを受け取り、対面で探究学習の学びを深めるプログラム「先生図鑑」を新たに全学部で実施した。 |

研究

| 学内共同・産学共同研究の推進による研究環境の向上 | 重点 中期 |
|---|---|
| 目的 | ・教員の研究専念時間の確保と研究の高度化を推進する。<br>・研究の効率化のための支援体制を強化する。<br>・若手研究者、博士後期課程学生に対する研究環境を整備し、研究支援制度を拡充する。 |
| 事業報告（概評） | 学内研究者同士の交流の場を提供し、新たな共同研究や技術・サービス等を生み出すことを目的に、「立正 100 人論文」を継続実施し、研究シーズを収集しホームページを通じて学内外に情報を発信した。また、URA（University Research Administrator）研修実施と認定 URA 取得支援を拡充し、研修を修了した者の中から 2 名がＵＲＡスキル認定機構より「認定 URA」に認定されたほか、学内に URA を配置するための委嘱制度を新たに整備した。産学連携コーディネーターおよび地域連携コーディネーターの機能を維持発展させ、研究者の研究専念時間の確保と研究の高度化を推進した。 |

| 外部研究資金の獲得 | 中期 |
|---|---|
| 目的 | 外部資金獲得により研究を活性化し、研究・教育の好循環環境を創出する。 |
| 事業報告（概評） | 研究費経理説明会、倫理教育、科研費公募説明会、科研費調書セミナー等の開催をとおして、研究環境の改善や若手研究者の支援を実施した。また、学内の研究支援事業の予算拡充や研究成果公開促進事業（国内・国際）の見直しと改善により外部資金獲得のための環境を強化した。2024 年度の科研費申請教員比率目標値 45.0%に対し実績値は 34.9%で、目標自体は未達だったが、科研費採択率は 38.65%と昨年度に比して倍増した。 |

| 研究不正防止対策の強化 | 中期 |
|---|---|
| 目的 | 高い研究倫理に基づく研究を全学展開する。 |
| 事業報告（概評） | 不正防止推進委員会等で対処すべき課題を議論し、計画的に研究不正防止対策を推進した。既存の規約類を見直し、「立正大学研究倫理規程」、「立正大学研究倫理委員会規程」を制定した他、新たに「立正大学産学連携活動における利益相反マネジメント要領」を制定し、研究不正防止に関係する規約類の整備を行った。 |

| 建学の精神に基づく特色ある異分野融合研究の推進 | 中期 |
|---|---|
| 目的 | 総合大学としての特色を活かし、国際社会に貢献する異分野融合研究を行うことにより、社会課題の解決と研究ブランディングを推進する。 |
| 事業報告（概評） | 異分野交流の機会創出のため、「立正 100 人論文」を継続実施し、研究シーズの収集を行った。研究シーズのホームページへの掲載数は 25 件で、昨年の掲載数 13 件から増加した。また、包括連携協定を結んでいる（一社）埼玉県中小企業診断協会と協議会を開催し、地域と連携した教育課程の編成や社会人の受け入れ、地域の課題解決に向けた研究の推進などをテーマに意見交換を行った。 |

| 研究成果・学術資産のデジタル化および公開 | 中期 |
|---|---|
| 目的 | DX 等の技術を活用し、総合大学としての学問特性を踏まえた研究成果や学術資産の公開を推進する。 |
| 事業報告（概評） | 学内の研究成果や学術資産に関する情報の集約および公開に向け、「研究データ管理ポリシー」と「同ポリシーの解説」を作成し、学術情報課、研究推進・社会貢献課等の関連部署で運用について協議を行った。<br>作成したポリシーと解説に基づき、学術資産の全学的なデータベース化を進めていく。 |

学生支援

| 学生の多様性に応じた支援 | 重点 中期 |
|---|---|
| 目的 | 大学スポーツ協会（UNIVAS）を積極的に活用し、課外活動団体への支援を行い、正課外活動の活性化を行う。 |
| 事業報告（概評） | ・スポーツ系のクラブ・団体に対し、大学スポーツ協会（UNIVAS）が提供する講座や研修およびセミナー等の情報を提供し積極的な参加を呼びかけた。また、強化クラブに対しては、上記に加えコミュニケーション講座や人間力養成セミナーの受講を促した。同団体のさらなる活用のため、認証評価制度「UNIVAS SSC（安全安心認証）」の認証取得に着手した。<br>・課外活動振興のため、文化・スポーツの種別を問わず全国・世界的規模の大会に個人で参加する学生 4 名に対し奨励金を支給した。 |

| 学生生活支援・協議体制の再編成・強化 | 中期 |
|---|---|
| 目的 | ・学生に対する支援窓口の分散を解消し、適切な支援を迅速に行うための支援窓口の統合を実現する。<br>・学生の多様なニーズに対応するため、専門性を備えた相談員（キャンパスソーシャルワーカー等）を配置する。<br>・合理的配慮の提供義務化に備え、教職員の理解増進と障害学生支援室の機能強化を図る。 |
| 事業報告（概評） | ・教職協働による学生支援組織の再編成を検討したが、体制が整わなかったため、次年度以降も継続して検討する。<br>・障害学生支援のためコア・チームを編成し、障害学生支援マニュアルの改訂の準備を行った。<br>・ボランティアセンターでは、コーディネーターを増員したが、品川キャンパスの拠点設置および専属スタッフの配置については継続対応となった。 |

| 多様な進路を視野に入れた課外講座の再編・拡充 | 中期 |
|---|---|
| 目的 | 専門職公務員等の多様な進路を視野に入れた課外講座を再編・充実させる。 |
| 事業報告（概評） | 1・2 年生を対象として、5 月に「公務員スタートダッシュクラス」、2 月に「公務員専門職ガイダンス」を実施し、試験制度や早期化しているスケジュールの説明、合格者との座談会などにより、行政・専門職を含めた公務員への進路選択の動機づけを図った。2024 年度卒業生からは、行政職の他に、国税専門官、厚生労働省労働局事務官、福祉職、心理職等の専門職公務員を計 15 名輩出した。 |

| 課題解決型インターンシップの創設 | 中期 |
|---|---|
| 目的 | アクティブ・ラーニング方式を採用するインターンシップを開設・受講し、問題発見能力・問題解決能力や現場適応力を身につけた、雇用先で即戦力となりうる学生を養成する。 |
| 事業報告（概評） | 今年度は課題解決型インターンシップの受け入れ先が昨年度の 5 社から 10 社（本学含む）に拡大、当初目標としていた 6 社を上回り、金融・福祉・出版などより幅広い業種となった。本学の課題解決型インターンシップは、学生のインターンシップに関する新たな三省合意に適合するものであり、課題発見・解決能力を身に付け、即戦力となり得る人材の育成を推進している。 |

| 英語外部テスト（CASEC）の実施 | 中期 |
|---|---|
| 目的 | 受験者に合わせて出題難易度が変動する英語外部テスト（CASEC）を導入し、英語を学びたいと思っているが苦手意識のある学生の学習意欲を向上させる。 |
| 事業報告（概評） | 国際交流センター主催の語学研修および長期留学参加学生を中心として、海外渡航の事前と事後に 2 回、CASEC の受験機会を提供した。あわせて、一般学生にも CASEC の受験機会を提供できたものの、年間の受験回数はのべ 112 回で、目標に掲げていた 140 回には到達しなかった。CASEC の受験促進のための情報周知が不十分であった他、テスト結果の分析・共有について未着手となった。 |

| グローバルカフェおよびイングリッシュキャンプの実施 | 中期 |
|---|---|
| 目的 | グローバルカフェの設置やイングリッシュキャンプの実施を通じ、日常的に多言語に触れるキャンパスづくりを行い、グローバル化の推進を図る。 |
| 事業報告（概評） | ・イングリッシュキャンプを 2025 年 3 月に鎌倉市の安国論寺にて実施し、参加者 13 名が立正大学の歴史に関するワークショップや英語によるスピーチ等を行った。イングリッシュキャンプは、今年度の反省点を踏まえて改良を加えつつ、次年度も継続実施する予定である。<br>・グローバルカフェについては、設置に向け検討を行ったものの、施設設備の手配、人員配置等、準備の範囲が多岐に及ぶことから、国際交流センター単独の事業としては実施困難であるため、次年度は計画を再考する。 |

| キャンパスのグローバル化とダイバーシティの推進 | 中期 |
|---|---|
| 目的 | 立正精神に基づき「立正大学学園憲章（仮称）※」を制定し、この憲章のもとキャンパスの多様化とグローバル化に向けた施策を行う。<br>※第 2 次中期計画策定当初は「和平キャンパス宣言（仮称）」と呼称していたが、再検討の後、「立正大学学園憲章（仮称）」に変更。 |
| 事業報告（概評） | 5 月に「立正大学学園憲章制定に関する規程」を制定し、学園憲章制定に向けた体制整備を行ったが、その後、委員会構成メンバーの選定や委員会の開催には至らなかったため、当初計画していた憲章の策定・公表はできなかった。 |

| 安心・安全なスポーツ活動のための環境整備 | 中期 |
|---|---|
| 目的 | ・「立正大学スポーツ憲章」のもとでスポーツ倫理を確立し、スポーツの学園・大学内の位置付けを明確化する。<br>・安全・安心なスポーツ環境を適切に整備し、選手の育成、学修の充実、地域連携と社会貢献を目指す。<br>・強化クラブと熊谷キャンパスのスポーツ施設を核とし、学生、教職員、校友会、地域の後援会等が構成員となる、スポーツ・コミュニティの設立を目指し、応援文化を醸成する。 |
| 事業報告（概評） | 学内では、「強化クラブ対応懇談会」を中心に、各強化クラブ（含駅伝部門）側と積極的な対話と課題共有を行い、主に「立正大学強化クラブ（含駅伝部門）全体計画」（案）の検討、各強化クラブ合宿所や各トレーニング室の現状把握、「スポーツタウン熊谷」との連携のあり方、強化クラブ学生・指導者に対する安全管理意識やハラスメント防止研修のあり方等について協議を行った。また、キャンパス所在地等学外との連携のため、熊谷市スポーツタウン推進課や UNIVAS 担当者等地元自治体やスポーツ団体との連絡・調整を行った。 |

地域・社会貢献

| 地域との連携強化（品川区・大田区・熊谷市など） 中期 | |
|---|---|
| 目的 | キャンパス立地自治体の地域課題解決にコミットし、積極的に貢献することで、大学と地方自治体が持つ知識・情報・ノウハウ等をもとに協働し、地域社会における諸活動を学生教育の実践の場としていく。 |
| 事業報告（概評） | ・包括連携協定に基づき、品川区や鴨川市と個別に協議会を実施（ともに開催時期は 2025 年 2 月）し、今年度の振り返り、次年度に向けての教育連携、地域の課題である防災等をテーマに意見交換を行った。<br>・地域課題の解決を目的として熊谷市と 3 件の受託研究を支援した。また、その成果の一部を熊谷市との共催事業として産学官連携まちづくりフォーラムで市民にむけて発信した。 |

| 生涯学習プログラムの開発と拡充（地域社会や校友会との連携） 中期 | |
|---|---|
| 目的 | ・幅広い年齢層とニーズに対応した生涯学習プログラムを新規開発し、大学内にノウハウを蓄積する。<br>・校友会や地元自治体との連携強化により、受講者数の増加を図り、地域の知の拠点化を推進する。 |
| 事業報告（概評） | ・（一社）埼玉県中小企業診断協会との包括連携協定に基づき、地元産業界等からのヒアリングや意見交換により、地域や企業からの大学に対する期待や人材育成ニーズを把握したうえで、経済産業省「高等教育機関における共同講座創造支援事業」に共同申請し採択された。<br>・既存の生涯学習事業について、講義テーマの見直し、現地視察、アンケート調査による実態やニーズの把握、知名度向上のための施策の実施、共催自治体との協議等を通し受講者数回復のための取り組みを行った。また、校友会のネットワークを活用して周知方法の拡充を図った。 |

| 防災力の向上と地元地域との連携 | 中期 |
|---|---|
| 目的 | 大規模地震を想定した大学の防災力を向上させ、キャンパスの所在する自治体や地元自治会等との関わりを深めるとともに、学内における防災リテラシー力を向上させ、地元地域の防災をはじめとする諸問題にコミットする。 |
| 事業報告（概評） | 学内では、大学執行部と職員を対象とする災害対応トレーニングを行った。9 月 1 日に実施した安否確認の訓練では、学生の応答率が 32.8%（目標値：30%）、教職員の応答率が 80.7%（目標値：80%）であった。その他、「地震対応マニュアル」の改正を行った。また、関係自治体との協議も開始し、今後は、包括連携協定の内容に大規模地震を想定した防災に関する内容を追加することを検討していく。防災意識の向上を目的とする事業については、本年度の実績を踏まえ、次年度以降も継続して取り組んでいく。 |

| 博物館やロータスギャラリー特別展示室を活用した情報発信と社会貢献 | 中期 |
|---|---|
| 目的 | 博物館やギャラリーを大学と地域社会との接点と位置付け、開かれた施設運営を目指すとともに、総合大学としての学問特性を活かし、研究成果や学術資産の国内外への発信と、それらを活かした社会貢献を推進する。 |
| 事業報告（概評） | ・事務組織再編に伴う所管部署の変更のため、新たに博物館事務課で博物館とロータスギャラリー（特別展示室）の管理運営を行うこととなった。両施設は展示施設としての性質が異なるため、それぞれの基本方針、年間計画・展示計画を策定し、運営を遂行した。<br>・博物館やギャラリーを「大学と地域社会との接点」と位置付けるための取り組みとして、産学連携先との協力によるミニ企画展を開催し、社会貢献を推進した。特別展示室では「文学部創設 100 周年記念展示」など 3 企画、博物館では「秩父鉄道開業 125 周年・地理学科開設 100 周年記念ミニ企画展『秩父鉄道と立正大学―地域活性化に向けた取り組み―』」を開催し情報発信を行った。これらの取り組みにより特別展示室の来館者は、年間 1,200 名の目標値に対し 5,374 名となった。 |

＜立正大学付属立正中学校・高等学校＞

行学二道

「行学二道」とは、修行と修学の二つの道を指します。立正中学校・高等学校では、学校や社会で学んだ知識や経験（学）を、行動で示すこと（行）のできる生徒を育てることを柱とした教育を行っています。「学びを行動で示す行学二道」を実践し、積極性と改革の勇気を育んでもらいたいと願っています。

教育の三つの柱

・ことばの大切さを理解し、思考力、探究力のある生徒を育てる教育
・バイタリティーのある生徒を育てる教育
・得意なものを伸ばし、それぞれの分野で活躍できるリーダーを育てる教育

現代社会は、AI 時代の到来と言われています。このような時代にあって、求められる力とは高いコミュニケーション能力と豊かな人間性ではないでしょうか。学力はもとより大切ですが、ただ暗記するだけではなく、培った知識を自分の中で統合し意思を持って伝えていく力、しっかりと自分の意見が表現でき、周囲から認められる人格と論理性が必要です。

もうひとつ、これからの時代を生き抜くために必要な力は「自信」です。多様な文化・人々と協働する過程で、自分を見失わずに堂々と世界と渡りあう。そのために、中高時代に得意分野を伸ばしていくことを期待しています。

≪令和 6 年度の取り組みについて≫

国際化する社会に向けて英語教育を一層充実させるため、外部英語検定試験のスコアアップを図る取り組みを行いました。また、英会話によるコミュニケーション力を向上させるため、少人数教育による授業を行いました。今年の夏休みには英国への短期語学研修や福島県のブリティシュヒルズでの English Camp を実施しました。

また、今年度も ICT 教育をさらに推進し、1 人 1 台のタブレット端末を使用し、電子黒板を利用した双方向型・対話型の授業展開を行いました。

本校のグラウンドは授業や部活動で毎日使用していますが、馬込キャンパス移転 12 年目を迎え、人工芝の劣化が進んできたため、令和 7（2025）年 1 月に張替え工事が完了いたしました。

また、本校受験者・入学者の確保も重要です。より多くの生徒募集を行うため、入試広報部を中心に都内だけでなく近県でも全教員が中学校訪問を行いました。また、学校説明会は学内にとどまらず、学外でも実施するとともに、オープンスクールや入試問題解説会など多角的な募集活動を積極的に実施いたしました。

教育

| ICT を活用した教育手法の充実と学校運営の推進 | 中期 |
|---|---|
| 目的 | ICT を活用した過去 5 年間の教育実績の蓄積を踏まえ、より良い教育手法を構築する。そのために、新機器・機能等の操作方法の研修を実施し、学校での授業と家庭学習をつなぐための機器・ツールの活用を行うことで、教育効果の充実を図る。 |
| 事業報告（概評） | 生徒のタブレット使用や電子黒板の活用、生徒と教員の双方向の授業の実施等の ICT 教育が定着し、成果を上げている。また、生徒が自主的に課題学習に取り組めるように、英検受験やその他の学習ソフトを多く導入した。ICT 教育の技術向上のため、教員への研修会を実施し、スキルアップにつなげることができた。 |

| 発表力を鍛錬する R-プログラムの推進 | 中期 |
|---|---|
| 目的 | ・生徒一人ひとりが主体的に学び、自己理解を推進することで、社会の中でリーダーシップをとれる人間性を育成する。<br>・学習意欲を喚起し、能力を最大限に発揮するための基礎力を育てる。<br>・情報化社会の中で複数の情報や意見を踏まえながら、根拠に基づいた考えを持てるようにする。<br>・「書くこと」への抵抗感を無くし、豊かな表現力を養う。 |
| 事業報告（概評） | 学内において R - プログラムを利用した意見発表会を活発に行った。学外のイベントにも参加し、仏教主義学校連盟弁論大会でも上位入賞を果たすなど成果を発揮した。また、地域の俳句募集に投稿し、多くの入賞者を出したほか、生徒の意見文が朝日新聞に掲載された。高大連携の一環として、高校生が立正大学の英語スピーチコンテストに参加した。 |

生徒支援

| 馬込キャンパスグラウンド整備 | |
|---|---|
| 目的 | 体育の授業およびクラブ活動の安全のため、馬込キャンパスグラウンドの人工芝の張り替え・改修工事を行う。 |
| 事業報告（概評） | 中学・高等学校が品川キャンパスから馬込キャンパスに移転して１２年が経過し、劣化が進んだグラウンドの人工芝を全面的に張り替えるため、改修工事を行った（工期：2024 年 12 月中旬～2025 年 1 月下旬）。工事後は、生徒たちが有効に使用できる環境が整い、体育授業やクラブ活動に盛んに利用されている。 |

生徒募集

| 中期的な入試戦略の確立 | 中期 |
|---|---|
| 目的 | 若年人口が減少する中で、安定的な入学者数を確保するため、受験生保護者の信頼を獲得できるような中期的な広報戦略を確立し、「行学二道」に示される立正の学びに合った、向上心を持ち自己を高めていこうとする生徒を集める。 |
| 事業報告（概評） | 生徒募集の一環として、全教職員による中学校訪問、校内での学校説明会の開催（中高合わせて１５回実施）、外部説明会への参加など、様々な活動を実施した。その結果、中学、高等学校ともに質の高い入学者を確保することができた。 |

＜基盤＞

施設・設備

| キャンパス・マスタープランに基づく施設整備の体制構築 | 重点 | 中期 |
|---|---|---|
| 目的 | 全学的な施設整備の指針となるキャンパス・マスタープランを運用し、持続可能なキャンパスづくりを実行する。 | |
| 事業報告（概評） | 品川・熊谷両キャンパスにおいて、キャンパス・マスタープランに基づく施設整備計画（5 年間）の内、最優先案件の工事を 5 件以上実施した。また、役職者向けに専門家によるキャンパス計画についての勉強会を実施した。 | |

管理運営

| ガバナンス・コード遵守状況の点検と改善サイクルの確立 | 中期 |
|---|---|
| 目的 | 改正私学法を意識し学内組織の点検を行い、ガバナンス体制が強化される組織改革を目指す。 |
| 事業報告（概評） | ガバナンス・コード遵守状況の点検を行ったが、組織運営における問題点の洗い出しや対応策の検討については不十分であった。改正私学法に対応した規約類の制定・改正等については計画通り整備することができた。 |

| 教職員の多様化 | 中期 |
|---|---|
| 目的 | 「『モラリスト×エキスパート』を育む。」の理念のもと、人種・性別・年齢・障害等に関わらず、自分の能力を活かしていきいきと働ける環境を実現するために、教職員の構成を多様化し、多様性（ダイバーシティー）環境を実現し、活力ある学園を実現する。 |
| 事業報告（概評） | 今年度内に計画していた、多様性推進のための協議の場の設置ができなかったため、次年度も引き続き取り組むこととする。多様性環境実現の一環として、障害者の雇用を計画し、必要な雇用率などを踏まえたうえで、次年度から勤務を開始する人材の採用を行った。 |

| 多様な働き方の創出とワークライフバランスの調和 | 中期 |
|---|---|
| 目的 | 多様な働き方の創出および DX の推進やワークライフバランスの調和を通じて、労働生産性を向上させ、組織の活性化を推進する。 |
| 事業報告（概評） | 「多様な働き方の創出とワークライフバランスの調和」の実現に向け、職員の育児・介護のための時差出勤制度を創設した（2025 年 4 月 1 日より導入）。また、改正育児・介護休業法への対応として、所定外労働の免除および短時間勤務の対象期間の拡大、子の看護休暇にかかる事由の拡大（子の看護等休暇へ名称も変更）等を行い、多様な働き方を実現する環境整備を推進した。 |

| 卒業後の校友会活動の担い手作りを含めた校友連携強化 | 中期 |
|---|---|
| 目的 | 学生が在学中から校友会組織を認知し、卒業後の校友会活動の担い手となるよう、学生生活での支援および就職支援が出来る体制作りを進めることで、卒業生が在学生を支える関係構築を目指し、校友連携を強化する。 |
| 事業報告（概評） | 若い世代の卒業生に関心を持ってもらうことを目的に、SNS やホームページ等の活用によるネット上での告知頻度を増やした結果、実施イベント参加者に占める若年層の割合が増加した。また 2024 年度からデータベース登録情報を卒業生が自ら修正・変更できるシステムを本格稼働したことにより、アクセス件数が増え、連絡先不明者数が減少するなど、情報の整備が進んだ。引き続き就職先業界別のグループ化等、在学生・卒業生ともにメリットのある体制整備を進める。 |

経営

| 中期財務計画の策定 | 中期 |
|---|---|
| 目的 | 安定的かつ持続可能な財務基盤を確立・維持し、資金面から充実した教育研究環境を提供する。 |
| 事業報告（概評） | ・2024 年度予算において、大規模修繕等多額の支出があったものの、資金収支は均衡を保っている。<br>・計画通りの有価証券管理を実施し、運用資産残高を保持している。 |

| 補助金獲得に係る学内横断的な協議体制の整備 | 中期 |
|---|---|
| 目的 | ・学園の収益増加を目指す諸施策の一環として補助金獲得額（一般補助・特別補助）の増加を目指す。<br>・日々の業務の中で補助金獲得を意識するための素地をつくる。 |
| 事業報告（概評） | 各部署担当者との情報共有のため、Teams を活用し、部署間のやり取りを円滑にできるようにしたが、補助金獲得につながる具体的な活動には至らなかった。補助金獲得のための前提要件は年々ハードルが上がっていることから、次年度から実施される事務組織再編も踏まえ、各部署が有機的に連携できる仕組みづくりを構築する必要がある。 |

| 広報体制の整備・強化 | 中期 |
|---|---|
| 目的 | 立正グランドデザインおよび第 2 次中期計画の進捗について広く社会に周知し、知名度を向上させると同時に、学内向け広報を充実・強化する。また、広報体制を整備・強化し、迅速、効率的かつ効果的な広報を実現する。 |
| 事業報告（概評） | 本年度は学園・大学の知名度向上に向けて SNS を活用した情報発信を開始した。Instagram、note を活用し、情報発信を継続している。教員の研究成果発信の影響によりプレスリリースメディア採択率は、目標値 10%に対し 68.8%であった。 |

## 3．立正大学学園第 2 次中期計画

### （1）長期構想および中期計画

立正大学学園は、開校 150 周年を迎えた令和 4（2022）年に、永続的に学園を発展させていくための指針となる長期構想「立正グランドデザイン」を策定し、長期構想を具現化するために、5 か年の行動計画である第 2 次中期計画（2023～2027 年度）を策定しました。基本方針に基づく 5 つの観点から 39 個の具体的なアクションプランを立案し、各年度策定する事業計画において具体化を図り確実な実行に結び付けています。

**［長期構想「立正グランドデザイン」イメージ図］**

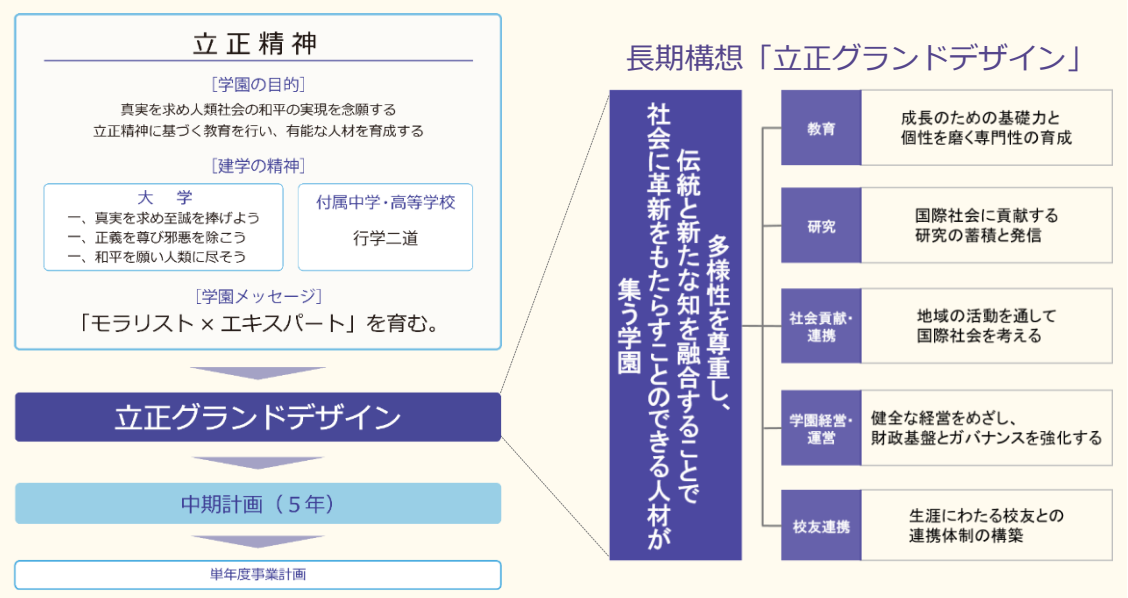


**［第 2 次中期計画基本方針と 5 つのフレーム］**

基本方針：社会ニーズへの対応とオリジナリティの確立

Ⅰ　教育の質向上（大学・大学院・中高）
- 教学マネジメント体制の強化等を通した学修者本位の教育へのより一層の転換

Ⅱ　研究活動の活性化 - 本学の特色を活かした異分野研究活動によるイノベーションの創出

Ⅲ　社会貢献・連携 - 社会ニーズを捉えた活動の推進と教育活動への実装

Ⅳ　学生受入・支援 - 多様な生徒・学生・教職員がお互いの個性を認めあうキャンパスづくり

Ⅴ　経営基盤強化 - 教育研究活動の持続可能な発展と整備および学園改革を進めるための基盤強化

※長期構想および中期計画の詳細は本学公式ホームページ（下記 URL）よりご覧ください。

https://www.ris.ac.jp/rissho_school/about_school/index.html

（2）進捗・達成状況

令和 6（2024）年度は第 2 次中期計画の 2 年目になり、早々とアクションプランを達成している項目がある一方で、ほとんど手つかずのままになっている項目も出ています。このようにアクションプランごとに進捗状況に差が出てきています。

特に教育分野においては、重点項目と位置付けてきた「教学マネジメント体制の整備と教育開発センターの機能強化による『教育改革の推進と教育の質保証』」の項目では、教育開発センターに設置の教学 IR 部会を中心として学生へのアンケートを改善するなど教育改革を着実に進め、更に「全学共通科目の構築」では全学共通キャリア教育科目の円滑な運用を進めたほか、数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）」は令和 6 年 8 月 27 日付で文部科学大臣から認定を受け、また立正大学の特色を活かした全学共通科目として「立正大学史」、「石橋湛山」のオンデマンド教材を 2025 年度より各学部の「学修の基礎 I 」に導入を可能にするといったように、中期計画の目標を着実に達成しています。また、学生支援の分野においても、「課題解決型インターンシップの創設」では受け入れ先企業を増大させ、課題発見・解決能力を身に付け、即戦力となり得る人材の育成に取り組むことができています。

一方、学生支援の分野では「学生生活支援・協議体制の再編成・強化」や「キャンパスのグローバル化とダイバーシティの推進」といった項目で計画の遅れが生じています。また、経営の分野においては、例えば「教職員の多様化」といった学部・研究科との協力が不可欠な項目についても目標未達の項目が見受けられます。

着実に成果を積み上げている分野については、引き続きしっかりと取り組みを進めると同時に、目標未達あるいは未着手の項目については、その阻害要因を早急に把握し、目標達成に向けての取り組みを加速させていきます。

## Ⅲ．財務の概要

### １．学校法人会計基準とは

学校法人会計基準とは、私立学校の財政状態と収支の均衡状況を正しくとらえるための統一的な会計処理ルールとして定められたものです。

#### (1) 企業会計との違い

企業会計では、営利企業の財政状態と経営成績を把握し、財務の健全性を図ることを目的としています。これに対して学校法人会計では、収入の多くが学生生徒等納付金や国や地方公共団体からの補助金で構成されている極めて公共性の高い法人であることから、営利企業のように収益の獲得や利益の分配を行うわけではなく、収支の均衡と永続的な財政基盤の確保を図ることを目的としています。

#### (2) 計算書の種類

学校法人は、学校法人会計基準に基づき以下の計算書類を作成します。

【貸借対照表】

当該会計年度末日における資産・負債・純資産の残高を示し、学校法人の財政状態を明らかにするもの

【事業活動収支計算書】

当該会計年度の事業活動収入及び事業活動支出の内容及び収支の均衡状態を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すもので、企業会計の損益計算書に近い性格のもの

【資金収支計算書】

当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにするもので、企業会計のキャッシュフロー計算書に近い性格のもの

## ２．決算の概要

### （1）貸借対照表

令和 6（2024）年度末の貸借対照表の資産の部合計は 101,865 百万円で対前年度比 303 百万円の増となりました。負債の部合計は 6,942 百万円で対前年度比 333 百万円の減となりました。基本金は 104,146 百万円で対前年度比 450 百万円の増となりました。翌年度繰越収支差額は△9,223 百万円となり、この結果、純資産の部合計は 94,923 百万円で対前年度比 636 百万円の増となりました。

### （2）事業活動収支計算書

令和 6 年度の事業活動収入は 17,445 百万円で対前年度比 746 百万円 4.5%増となりました。これは大学学費を値上げしたことによるものです。これに対して事業活動支出は 16,809 百万円で対前年度比 215 百万円 1.3%減となり、基本金組入額は 450 百万円となりました。この結果、令和 6 年度の当年度収支差額は 186 百万円の収入超過となりました。

## 3．経年比較

### （1）貸借対照表

資産の部

（単位:百万円）

| 科　　目 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 固定資産 | 86,564 | 86,136 | 84,096 | 82,939 | 82,074 |
| 有形固定資産 | 40,738 | 39,170 | 37,907 | 36,753 | 35,622 |
| 土地 | 15,956 | 15,956 | 15,956 | 15,956 | 15,956 |
| 建物 | 21,613 | 20,279 | 19,344 | 18,248 | 17,431 |
| 構築物 | 1,241 | 1,071 | 903 | 758 | 617 |
| 教育研究用機器備品 | 1,175 | 1,135 | 936 | 1,070 | 991 |
| 図書 | 616 | 603 | 594 | 579 | 577 |
| その他 | 137 | 126 | 174 | 142 | 48 |
| 特定資産 | 42,760 | 43,675 | 44,417 | 45,074 | 41,118 |
| 第２号基本金引当特定資産 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 第３号基本金引当特定資産 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 |
| 減価償却引当特定資産 | 25,680 | 26,597 | 27,333 | 28,001 | 24,058 |
| 退職給与引当特定資産 | 1,626 | 1,621 | 1,625 | 1,622 | 1,610 |
| 周年事業引当特定預金 | 5 | 7 | 9 | 1 | 0 |
| 馬込校地関係支出引当特定資産 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | 4,000 |
| 施設関係購入支出引当特定資産 | 1,450 | 1,450 | 1,450 | 1,450 | 1,450 |
| その他の固定資産 | 3,065 | 3,291 | 1,772 | 1,111 | 5,334 |
| 流動資産 | 13,969 | 15,241 | 17,584 | 18,623 | 19,791 |
| 現金預金 | 9,140 | 11,298 | 11,109 | 12,505 | 13,830 |
| 有価証券 | 4,420 | 3,539 | 5,843 | 5,889 | 5,571 |
| その他 | 409 | 404 | 632 | 229 | 390 |
| 資産の部合計 | 100,532 | 101,377 | 101,680 | 101,562 | 101,865 |

負債の部

（単位:百万円）

| 科　　目 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 固定負債 | 3,442 | 3,408 | 3,363 | 3,248 | 3,207 |
| 長期借入金 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 退職給与引当金 | 3,238 | 3,217 | 3,237 | 3,231 | 3,206 |
| 長期未払金 | 203 | 190 | 126 | 17 | 0 |
| 流動負債 | 3,551 | 3,683 | 3,705 | 4,026 | 3,735 |
| 短期借入金 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 未払金 | 882 | 946 | 997 | 1,282 | 781 |
| 前受金 | 2,341 | 2,379 | 2,332 | 2,348 | 2,520 |
| その他 | 328 | 357 | 375 | 396 | 433 |
| 負債の部合計 | 6,993 | 7,090 | 7,068 | 7,275 | 6,942 |

純資産の部

（単位:百万円）

| 科　　目 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 基本金 | 102,834 | 103,126 | 103,388 | 103,696 | 104,146 |
| 第1号基本金 | 91,819 | 92,111 | 92,373 | 92,681 | 92,893 |
| 第2号基本金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 第3号基本金 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 |
| 第4号基本金 | 1,015 | 1,015 | 1,015 | 1,015 | 1,253 |
| 繰越収支差額 | -9,295 | -8,840 | -8,776 | -9,409 | -9,223 |
| 翌年度繰越収支差額 | -9,295 | -8,840 | -8,776 | -9,409 | -9,223 |
| 純資産の部合計 | 93,539 | 94,286 | 94,612 | 94,287 | 94,923 |
| 負債及び純資産の部合計 | 100,532 | 101,377 | 101,680 | 101,562 | 101,865 |

## (2) 事業活動収支計算書

(単位:百万円)

| 科目 | | | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育活動収支 | 事業活動収入の部 | | | | | | |
| | | 学生生徒等納付金 | 11,591 | 11,761 | 11,844 | 12,037 | 12,675 |
| | | 手数料 | 348 | 331 | 295 | 264 | 275 |
| | | 寄付金 | 154 | 324 | 171 | 151 | 127 |
| | | 経常費等補助金 | 2,117 | 2,225 | 2,189 | 2,113 | 2,271 |
| | | 付随事業収入 | 467 | 530 | 456 | 171 | 142 |
| | | 雑収入 | 324 | 281 | 303 | 216 | 393 |
| | | 教育活動収入計 | 15,002 | 15,452 | 15,258 | 14,951 | 15,882 |
| | 事業活動支出の部 | | | | | | |
| | | 人件費 | 7,866 | 8,122 | 8,330 | 8,197 | 8,472 |
| | | 教育研究経費 | 6,506 | 6,125 | 6,203 | 6,563 | 6,573 |
| | | 管理経費 | 1,974 | 1,707 | 1,948 | 2,257 | 1,762 |
| | | 徴収不能額等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 教育活動支出計 | 16,347 | 15,954 | 16,481 | 17,017 | 16,807 |
| | 教育活動収支差額 | | -1,345 | -502 | -1,223 | -2,065 | -925 |
| 教育活動外収支 | 事業活動収入の部 | | | | | | |
| | | 受取利息・配当金 | 1,289 | 1,266 | 1,337 | 1,422 | 1,495 |
| | | 教育活動外収入計 | 1,289 | 1,266 | 1,337 | 1,422 | 1,495 |
| | 事業活動支出の部 | | | | | | |
| | | 借入金等利息 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 教育活動外支出計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 教育活動外収支差額 | | 1,289 | 1,266 | 1,337 | 1,422 | 1,495 |
| 経常収支差額 | | | -57 | 763 | 115 | -643 | 570 |
| 特別収支 | 事業活動収入の部 | | | | | | |
| | | 資産売却差額 | 526 | 0 | 178 | 264 | 41 |
| | | その他の特別収入 | 43 | 40 | 75 | 62 | 27 |
| | | 特別収入計 | 569 | 40 | 253 | 326 | 68 |
| | 事業活動支出の部 | | | | | | |
| | | 資産処分差額 | 87 | 56 | 42 | 8 | 2 |
| | | 特別支出計 | 87 | 56 | 42 | 8 | 2 |
| | 特別収支差額 | | 483 | -16 | 211 | 318 | 66 |
| 基本金組入前当年度収支差額 | | | 426 | 747 | 326 | -325 | 636 |
| 基本金組入額合計 | | | -2,713 | -292 | -262 | -308 | -450 |
| 当年度収支差額 | | | -2,287 | 455 | 64 | -633 | 186 |
| 前年度繰越収支差額 | | | -7,008 | -9,295 | -8,840 | -8,776 | -9,409 |
| 基本金取崩額 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 翌年度繰越収支差額 | | | -9,295 | -8,840 | -8,776 | -9,409 | -9,223 |

## 4．主な財務比率比較

### （1）貸借対照表関係比率

| | 比　　率 | 算　　式 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 純資産構成比率 | 純資産／総資産 | % 93.0 | % 93.0 | % 93.0 | % 92.8 | % 93.2 |
| 2 | 総負債比率 | 総負債／総資産 | 7.0 | 7.0 | 7.0 | 7.2 | 6.8 |
| 3 | 有形固定資産比率 | 有形固定資産／総資産 | 40.5 | 38.6 | 37.3 | 36.2 | 35.0 |
| 4 | 流動比率 | 流動資産／流動負債 | 393.4 | 413.9 | 474.6 | 462.5 | 529.9 |
| 5 | 前受金保有率 | 現金預金／前受金 | 390.5 | 474.9 | 476.3 | 532.5 | 548.7 |

### （2）事業活動収支計算書関係比率

| | 比　　率 | 算　　式 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 人件費比率 | 人件費／経常収入 | % 48.3 | % 48.6 | % 50.2 | % 50.1 | % 48.8 |
| 2 | 人件費依存率 | 人件費／学生生徒等納付金 | 67.9 | 69.1 | 70.3 | 68.1 | 66.8 |
| 3 | 教育研究経費比率 | 教育研究経費／経常収入 | 39.9 | 36.6 | 37.4 | 40.1 | 37.8 |
| 4 | 事業活動収支差額比率 | 基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入 | 2.5 | 4.5 | 1.9 | -1.9 | 3.6 |
| 5 | 基本金組入後収支比率 | 事業活動支出／事業活動収入-基本金組入額 | 116.2 | 97.2 | 99.6 | 103.9 | 98.9 |
| 6 | 学生納付金比率 | 学生生徒等納付金／経常収入 | 71.2 | 70.3 | 71.4 | 73.5 | 72.9 |
| 7 | 補助金比率 | 補助金／事業活動収入 | 12.7 | 13.4 | 13.3 | 12.8 | 13.1 |
| 8 | 基本金組入率 | 基本金組入額／事業活動収入 | 16.1 | 1.7 | 1.6 | 1.8 | 2.6 |

## 5．その他

### （1）借入金の状況

（単位:円）

| 借　入　先 | 期首残高 | 当期借入額 | 当期返済額 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 東京都私学財団 | 750,000 | 750,000 | 500,000 | 1,000,000 |
| 計 | 750,000 | 750,000 | 500,000 | 1,000,000 |

### （2）寄附金の状況

（単位:円）

| 寄付金受入先 | 金　　額 |
|---|---|
| 日　蓮　宗 | 73,500,000 |
| 校　友　会 | 25,600,000 |
| 中高新入生寄付金 | 7,300,000 |
| 中高施設設備寄付金 | 4,226,200 |
| そ　の　他 | 20,684,931 |
| 現物寄付 | 12,297,298 |
| 合　　計 | 143,608,429 |

### （3）出資会社の状況

出資割合が総出資額の２分の１以上の会社は以下の通りです。

立正エンタープライズ株式会社

主たる事業　　損害保険代理業（45.4%）
引越業者・貸衣装業者等の紹介業務（22.3%）
自動販売機設置手数料（19.0%）
大学グッズの販売（3.8%）
書籍の出版（1.8%）
サッカースクール事業（7.8%）

取引の内容　　損害保険契約、大学グッズ・自動販売機設置の委託

資　本　金　　10,000,000 円（出資割合 100%）

※役員および従業員は全員当学園役職員が兼務および出向

## Ⅳ.まとめ

### １．概況

令和 6（2024）年度は、第 2 次中期計画の 2 年目として教学マネジメント体制を再編し、新たに設置された「高等教育研究機構」の下で教育開発センターが始動、教育改革の推進と教育・研究の質保証を促進してきました。そこでは FD・SD の高度化、教学 IR（ Institutional Research：教育機関において経営戦略・財務計画等の立案に必要なデータおよび情報を収集し、分析を行うこと）機能強化、学修成果の可視化に取り組み、また、キャリア科目において新たに教材を開発し、令和 6（2024）年度から全学科目として開設しました。さらに、令和 7（2025）年度から始まる新アカデミック・カレンダーに向けての準備を進め、全学で利用可能な LMS（Learning Management System：学習管理システム）の運用を開始し、その操作マニュアルの整備や LMS 活用のための授業支援室のサポート体制も整備してきました。加えて、学生支援の一環として全学共通キャリア教育科目（「ライフ・キャリア概論」「キャリア・デザイン入門」）の開始や「課題解決型インターンシップ」のさらなる充実といった就職支援の強化を図ってきました。

学園の経営面においては、令和 7(2025)年度から施行される改正私学法への対応を進め、寄附行為の変更やそれに伴う規程類の整備を行ってきました。さらに法令遵守の強化を進め、「立正大学学園ガバナンス・コード遵守状況点検委員会」において「私立大学ガバナンス・コード」を学園全体でしっかり遵守しているかどうかをチェックしてきました。このために事務組織の一部改組を行い、理事会や監事、内部監査室による学園運営に対するチェック機能の強化のための体制整備を進めてきました。

### ２．今後の方針・対応方策

本学園は、引き続き、立正グランドデザインに基づく教育研究改革をめざした体制づくりに努め、中学・高等学校の教育の充実と高大連携の強化をはかっていきます。また、改正私学法への対応をはじめとする法令遵守の一層の徹底化とガバナンスの強化を更に推進してまいります。そのための規程類の整備と組織改組を今後も継続していきます。

教育研究面においては、高等教育研究機構の下で課題の発見と改善に努め、より高い学習効果を得られる教育手法を開発してまいります。一人一台の端末整備を進める付属中学・高等学校においても同様の努力を行っていきます。また、令和 3（2021）年度に新設されたデータサイエンス学部については、令和 6(2024)年度に最初の卒業生を送り出しましたが、これからさらに同学部の教育研究を充実させていきます。

学生サポートについては、学生・生徒へのサポート業務のオンライン化や、業務の内容や方法についての見直しを行いながら、DX を行っていきます。また、「課題解決型インター

ンシップ」の展開、キャリア・ガイダンスや課外講座の一層の拡充などにより、1万人の学生を擁する総合大学にふさわしいキャリアサポート体制をさらに充実させていきます。

施設・設備に関しては、持続可能なキャンパスづくりを確実に実行するため、長期にわたり質の高い学修環境の整備を誘導してまいります。そのために会議体を設立して全学的な施設整備の指針となる「キャンパス・マスタープラン」の見直しを行い、円滑な運用に努めてまいります。また、財務面については、引き続き大学および付属中学・高等学校の定員管理に努めるとともに、第 2 次中期計画のアクションプラン「収入の多角化による経営基盤の安定」に取り組むなど、財政基盤の強化に努めてまいります。

今後も、選択される、魅力ある大学づくりの一環として、教育と研究のさらなる充実、全学的なキャリアサポート体制の充実、および法令遵守とガバナンス強化に今まで以上に取り組んでまいります。

# Ⅴ．データ集

## 1．入学試験の結果

### （1）大学

2025年4月入学のための入学試験　　（単位：人）

| 学部 | 学科 | 募集定員 | 志願者数 | 合格者数 |
|---|---|---|---|---|
| 仏教学部 | ※ | 105 | 279 | 220 |
| 文学部 | 哲学科 | 95 | 728 | 251 |
| | 史学科 | 155 | 960 | 390 |
| | 社会学科 | 155 | 1,005 | 469 |
| | 文学科 | 155 | 1,030 | 486 |
| | 計 | 560 | 3,723 | 1,596 |
| 経済学部 | 経済学科 | 400 | 2,932 | 1,554 |
| 経営学部 | 経営学科 | 330 | 2,040 | 523 |
| 法学部 | 法学科 | 340 | 1,460 | 835 |
| 社会福祉学部 | 社会福祉学科 | 175 | 561 | 527 |
| | 子ども教育福祉学科 | 100 | 265 | 248 |
| | 計 | 275 | 826 | 775 |
| 地球環境科学部 | 環境システム学科 | 115 | 592 | 518 |
| | 地理学科 | 115 | 433 | 312 |
| | 計 | 230 | 1,025 | 830 |
| 心理学部 | 臨床心理学科 | 170 | 1,474 | 350 |
| | 対人・社会心理学科 | 115 | 1,371 | 310 |
| | 計 | 285 | 2,845 | 660 |
| データサイエンス学部 | データサイエンス学科 | 240 | 463 | 378 |
| 合　計 | | 2,765 | 15,593 | 7,371 |

※仏教学部では、2020年度入学生より学部単位で募集・選抜している

（2）研究科

（修士課程）

2025年4月入学のための入学試験　（単位：人）

| 研究科 | 専攻 | 募集定員 | 志願者数 | 合格者数 |
|---|---|---|---|---|
| 文学研究科 | 仏教学専攻 | 10 | 6 | 3 |
| | 英米文学専攻 | 10 | 2 | 2 |
| | 社会学専攻 | 10 | 21 | 5 |
| | 史学専攻 | 10 | 11 | 9 |
| | 国文学専攻 | 10 | 5 | 2 |
| | 哲学専攻 | 6 | 1 | 0 |
| | 計 | 56 | 46 | 21 |
| 経済学研究科 | 経済学専攻 | 10 | 23 | 10 |
| 法学研究科 | 法学専攻 | 10 | 9 | 4 |
| 経営学研究科 | 経営学専攻 | 10 | 30 | 8 |
| 社会福祉学研究科 | 社会福祉学専攻 | 6 | 17 | 6 |
| 地球環境科学研究科 | 環境システム学専攻 | 10 | 5 | 3 |
| | 地理空間システム学専攻 | 8 | 5 | 5 |
| | 計 | 18 | 10 | 8 |
| 心理学研究科 | 臨床心理学専攻 | 10 | 50 | 14 |
| | 対人・社会心理学専攻 | 5 | 2 | 0 |
| | 計 | 15 | 52 | 14 |
| 合　計 | | 125 | 187 | 71 |

（博士後期課程）

2025年4月入学のための入学試験　（単位：人）

| 研究科 | 専攻 | 募集定員 | 志願者数 | 合格者数 |
|---|---|---|---|---|
| 文学研究科 | 仏教学専攻 | 3 | 3 | 3 |
| | 英米文学専攻 | 2 | 1 | 1 |
| | 社会学専攻 | 2 | 1 | 1 |
| | 史学専攻 | 4 | 2 | 0 |
| | 国文学専攻 | 3 | 0 | 0 |
| | 哲学専攻 | 3 | 0 | 0 |
| | 計 | 17 | 7 | 5 |
| 経済学研究科 | 経済学専攻 | 6 | 4 | 4 |
| 社会福祉学研究科 | 社会福祉学専攻 | 3 | 0 | 0 |
| 地球環境科学研究科 | 環境システム学専攻 | 4 | 1 | 1 |
| | 地理空間システム学専攻 | 3 | 1 | 1 |
| | 計 | 7 | 2 | 2 |
| 心理学研究科 | 心理学専攻 | 4 | 1 | 0 |
| 合　計 | | 37 | 14 | 11 |

## （3）付属中学校・高等学校

2025年4月入学のための入学試験結果　（単位：人）

| 学校名等 | | 募集定員 | 志願者数 | 合格者数 |
|---|---|---|---|---|
| 立正大学付属立正高等学校 | 全日制　普通科 | 300 | 440 | 389 |
| 立正大学付属立正中学校 | | 150 | 405 | 343 |
| 合　　計 | | 450 | 845 | 732 |

※志願者数・合格者数は実人数

※立正高等学校の数値には立正中学校からの進学希望者を含む

## 2．卒業者数、修了者数

### （1）大学

（単位：人）

| 学部 | 卒業者数 | | |
|---|---|---|---|
| | 9月卒業 | 3月卒業 | 計 |
| 仏教学部 | 6 | 84 | 90 |
| 文学部 | 21 | 430 | 451 |
| 経済学部 | 16 | 353 | 369 |
| 経営学部 | 2 | 303 | 305 |
| 法学部 | 6 | 289 | 295 |
| 社会福祉学部 | 5 | 240 | 245 |
| 地球環境科学部 | 1 | 145 | 146 |
| 心理学部 | 5 | 268 | 273 |
| データサイエンス学部 | 0 | 180 | 180 |
| 合　　計 | 62 | 2,292 | 2,354 |

### （2）研究科

修士課程　（単位：人）

| 研究科 | 修了者数 | | |
|---|---|---|---|
| | 9月修了 | 3月修了 | 計 |
| 文学研究科 | 0 | 23 | 23 |
| 経済学研究科 | 0 | 9 | 9 |
| 法学研究科 | 0 | 7 | 7 |
| 経営学研究科 | 0 | 8 | 8 |
| 社会福祉学研究科 | 0 | 6 | 6 |
| 地球環境科学研究科 | 0 | 8 | 8 |
| 心理学研究科 | | 17 | 17 |
| 合　　計 | 0 | 78 | 78 |

博士後期課程　（単位：人）

| 研究科 | 修了者数※ |
|---|---|
| 文学研究科 | 3 |
| 経済学研究科 | 1 |
| 社会福祉学研究科 | 0 |
| 地球環境科学研究科 | 1 |
| 心理学研究科 | 1 |
| 合　　計 | 6 |

※博士課程・博士後期課程修了者数には、満期退学者数を含む

### （3）付属中学校・高等学校

（単位：人）

| 学校区分 | 卒業者数 | 進学者数 | | その他 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 4年制大学 | その他 | 就職者数 | その他 |
| 立正大学付属立正高等学校 | 382 | 346 | 19 | 1 | 16 |
| 立正大学付属立正中学校 | 149 | | | | |
| 合計 | 531 | | | | |

## 3．学位授与件数

（単位：人）

| | | 学位授与件数 | | |
|---|---|---|---|---|
| 研究科 | 専攻 | 修士 | 課程博士 | 論文博士 |
| 文学研究科 | 仏教学専攻 | 4 | 1 | 0 |
| | 英米文学専攻 | 2 | 0 | 0 |
| | 社会学専攻 | 4 | 0 | 1 |
| | 史学専攻 | 7 | 0 | 0 |
| | 国文学専攻 | 1 | 0 | 0 |
| | 哲学専攻 | 5 | 0 | 0 |
| | 計 | 23 | 1 | 1 |
| 経済学研究科 | 経済学専攻 | 9 | 1 | 0 |
| 法学研究科 | 法学専攻 | 7 | | |
| 経営学研究科 | 経営学専攻 | 8 | | |
| 社会福祉学研究科 | 社会福祉学専攻 | 6 | 0 | 0 |
| | 教育福祉学専攻 | 0 | | |
| | 計 | 6 | 0 | 0 |
| 地球環境科学研究科 | 環境システム学専攻 | 5 | 1 | 0 |
| | 地理空間システム学専攻 | 3 | 0 | 0 |
| | 計 | 8 | 1 | 0 |
| 心理学研究科 | 臨床心理学専攻 | 10 | | |
| | 応用心理学専攻 | 4 | | |
| | 対人・社会心理学専攻 | 3 | | |
| | 心理学専攻 | | 0 | 0 |
| | 計 | 17 | 0 | 0 |
| 合　計 | | 78 | 3 | 1 |

## 4．留学生数

### （1）外国人受入留学生数

（単位：人）

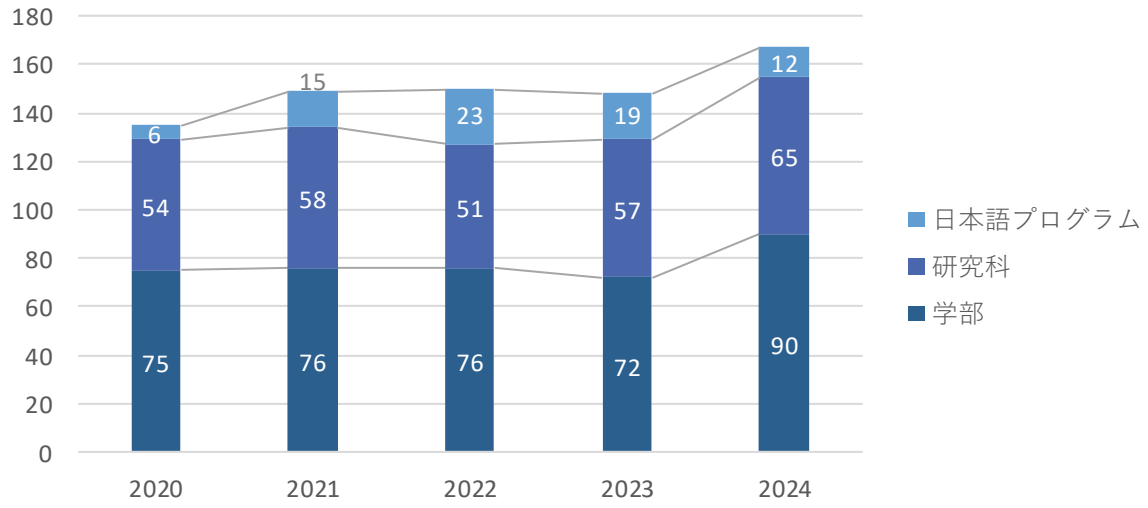


### （2）海外派遣学生数

（単位：人）

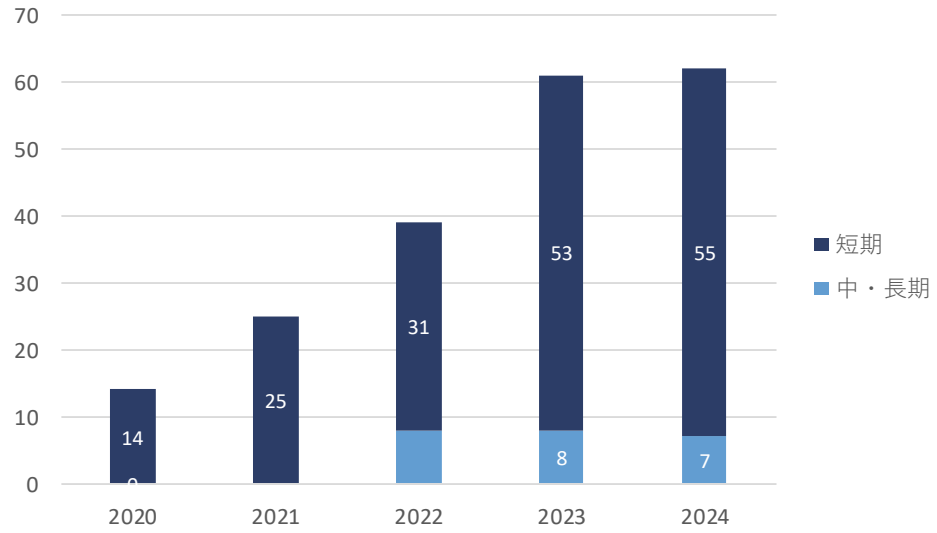


※「中・長期」は、交換留学、語学留学、「短期」は語学研修、文化研修、海外ボランティア、海外インターンシップ、個人企画型、その他の各制度を合算しています

## 5．就職率の推移

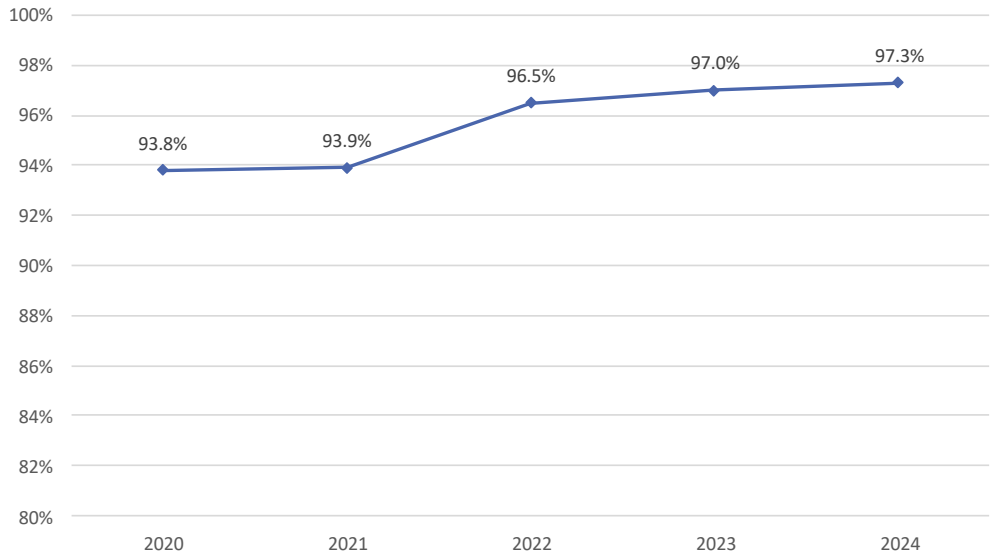


※〔就職率〕＝〔就職者数〕÷〔就職希望者数（各年度 3 月 31 日時点）〕

学校法人　立正大学学園　令和 6（2024）年度　事業報告書

（問合せ先）　経営企画部　経営企画課　03(3492)6872

立正大学公式 HP　https://www.ris.ac.jp/

※本報告書は学園 HP からも PDF 形式にてご覧いただけます。

ホーム ＞ 学校法人立正大学学園 ＞ 立正大学学園について ＞ 経営および財務に関する情報 ＞ 事業計画と事業報告

令和 7（2025）年 5 月 28 日　理事会承認・6 月 7 日　評議員会承認

（令和 7 年 6 月発行）